

特定非営利活動法人半六コラボ
令和 5 年度事業報告書

R6.9.7

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人半六コラボは、半六邸を保存・活用することで、市民主体のまちづくりや観光振興を目指す。半六邸を舞台に、人と人を結んで、半田の歴史や文化、暮らしを発信し、市民・行政・企業が、互助・互酬の関係を循環させ、広めていくことで、賑わいと活気あふれる、半田運河のまちづくりに寄与する。

具体的には、本法人の定款第 5 条第 1 項の事業として、

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 若者のインターンシップなど次代のまちづくりの担い手を育てる事業
- ② コミュニティや志民力を活かしたまちづくり事業
- ③ 半六邸およびその周辺地区の施設整備・美化事業
- ④ 観光振興のためのおもてなし事業
- ⑤ 公共機関との協働事業
- ⑥ その他、第 3 条の目的を達成するために必要な事業

を実施する。

本年度の特記事項

昨年の夏は、半六庭園での風鈴飾りやキャナルナイトが通常の規模で行われた。10 月には繰り延べになっていた第 9 回半田山車祭りがあり、半六邸 2 階でも祭りに向けてのイベント（木彫の個展や木樋の研究展示）、祭りの当日はミツカンのキャラクターイベントが開催された。

半田市では昨年より、中心市街地の 3 つのエリアの自主的、自律的、持続的な仕組み作りを進める目的で WS やビジョン作りを行っており、半田運河エリアにある半六邸も小栗家住宅とともに核となる役割を期待されている。秋以降は半田市、観光協会などが中心となって、毎月のように屋内、屋外で大小のイベントが企画され、それらを支える会議やワークショップも頻繁に行われてきた。半六邸の場合は、三年前に復元した炊事場の七連かまどと併せて、市の所有する半六庭園にある 3 つの蔵の活用が喫緊の課題である。数年後には半田運河エリアをけん引するまちづくり会社が設立され、近隣のミツカンミュージアムや酒の文化館などとともに官民一体となって活性化に舵を切っていく。半六邸を取り巻く環境が大きく変化する中で、半六コラボは NPO 法人から公益財団法人に組織を変えていくことになる。

なお、昨年秋に国の文化審議会による答申が出されて、正式に半六邸は登録有形文化財となった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 若者のインターンシップなど次代のまちづくりの担い手を育てる事業

本年度、該当事業はなし

- ② コミュニティや志民力を活かしたまちづくり事業

【貸し部屋事業】

(ア) 事業内容

半六邸の母屋 2 階の 4 つの部屋を貸し部屋として、展示、会合、教室などに利用してもらう。半六邸 2 階の自主事業は、5 月 3 日から 7 日の半六選抜書道展と、6 月 7 日から 16 日まで開催された公募絵画展である。公募絵画展は

34 の作品が、亀崎会場と半六邸の 2 会場で展示され、両会場併せて 586 名の来場があった。また、7 月に小林勇氏、谷屋武四郎氏、松本俊晴氏の 3 氏から、小栗冨次郎が製造した小栗時計の寄贈を受けた。

(イ) 実施日時

定休日の木曜日以外、随時

(ウ) 実施場所

中埜半六邸 2 階

(エ) 従事者の人数

1 名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

不特定多数

(カ) 収益

1,161,710 円

(受取寄附金 570,000 円)

(賃貸収益 526,710 円)

(雑収益 絵画出品料等 65,000 円)

(キ) 費用

2,098,531 円 (内訳は別紙、事業費の内訳に記載)

③ 半六邸およびその周辺地区の施設整備・美化事業

(ア) 事業内容

半六邸建物の維持、管理や、その原資となる寄付の呼びかけ、寄付者の管理などの事務を行う。年末に近隣に呼び掛けて、正月の門松作り WS を恒例で行っている。かまど炊きご飯の会は、6 月に一度行ったが、それ以降はマンパワーが不足し棚上げのままになっている。

(イ) 実施日時

定休日の木曜以外、随時

(ウ) 実施場所

半六邸母屋

(エ) 従事者の人数

1 名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

不特定多数

(カ) 収益

3,062,929 円

(1 階賃貸 2,640,000 円)

(受取寄附金 407,929 円)

(事業収益 15,000 円)

(キ) 費用

4,481,610 円 (内訳は別紙、事業費の内訳に記載)

④ 観光振興のためのおもてなし事業

本年度、該当事業はなし

⑤ 公共機関との協働事業

【半六庭園管理委託事業】

(ア) 事業内容

半田市観光課から委託を受け、半六邸の広場と庭園の除草や清掃整備、蔵トイレの清掃、門の開閉、観光案内など行う。

(イ) 実施日時

年末年始以外、随時

(ウ) 実施場所

半六庭園

(エ) 従事者の人数

パート4名

(オ) 受益対象者の範囲及び人数

不特定多数

(カ) 収益

3,080,399 円

(キ) 費用

3,339,953 円（内訳は別紙、事業費の内訳に記載）

⑥ その他、第 3 条の目的を達成するために必要な事業

本年度は実施しない。

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

通常総会

(ア) 開催日時及び場所 令和 6 年 9 月 22 日 (日)13 時半～ 14 時半
半六邸 2 階 8 畳の間

(イ) 議題

- ① 議事録署名人選任の件
- ② 令和 5 年度事業報告書および活動計算書案の承認の件
- ③ 令和 5 年度監査報告の件
- ④ 令和 6 年度事業計画書および予算案の承認の件
- ⑤ 公益財団法人設立後、NPO 法人解散決議と清算人の選任の件
- ⑥ 役員報酬の変更の件

(3) 通常理事会

(ア) 開催日時及び場所 令和 6 年 9 月 15 日 (日)13 時半～ 15 時
半六邸事務所

(イ) 議題

- ① 第 13 期総会に向けて
事業報告書と決算報告書
次年度事業計画書と予算書
- ② NPO 法人解散と清算人の件
- ③ 一般財団法人 (のちに公益財団法人) 設立の件
- ④ 役員報酬の変更の件